



2020 MFJ全日本ロードレース選手権シリーズ 第3戦 スーパーバイクレース in 九州

特別規則書 SUPPLEMENTARY REGULATION

2020年9月5日 改訂版

AUTOSPORT
INTERNATIONAL
RACING COURSE

公 示

本競技会は一般財団法人日本モーターサイクルススポーツ協会（MFJ）公認のもとに国際スポーツ憲章・FIM 競技規則に基づいた 2020 MFJ 国内競技規則ならびに本競技会大会特別規則に基づき開催される。

第 1 条 競技会の名称

MFJ 全日本ロードレース選手権シリーズ 第 3 戦 スーパーバイクレース in 九州（以下第 3 戦）

第 2 条 主催者

● 株式会社オートポリス

〒 877-0312

大分県日田市上津江町上野田 1112-8

TEL. 0973-55-1111

FAX. 0973-55-1113

● 一般財団法人日本モーターサイクルススポーツ協会（MFJ）

〒 104-0045

東京都中央区築地 3-11-6 築地スクエアビル 10 F

TEL. 03-5565-0900

FAX. 03-5565-0907

第 3 条 開催場所

オートポリスインターナショナルレーシングコース

大分県日田市上津江町上野田 1112-8

フルコース：4.674km

第 4 条 大会組織委員会

組織委員長 柘植 輝司

組織委員 有村 純徳

// 廣崎 豊

MFJ 事務局長 隠岐 直廣

第 5 条 大会審査委員会

大会公式プログラムにて公示する。

第 6 条 大会競技執行役員

大会公式プログラムにて公示する。

第 7 条 参加者資格

① 2020 年度に有効な MFJ ロードレース国際ライセンス所持者。

- ② 当該大会に有効な FIM 競技ライセンス所持者。(上記①に該当しない者)
- ③ 2020MFJ 国内競技規則付則 5 3-5-2-2 (J-GP3 特別参加枠) の規定を満たした者。

第 8 条 開催種目・日程・周回数

開催日程		開催種目				申込期間
第 3 戦	9 月 19 日 (土)				JSB1000 RACE 1	8/11 (火) ～ 8/20 (木)
					15 周	
	9 月 20 日 (日)	ST600	J-GP3	ST1000	JSB1000 RACE 2	
		15 周	15 周	14 周	18 周	

※ 悪天候によりレース周回数を 2 周減算する場合がある。その場合各レースのサイティングラップ開始時までには公示される。

第 9 条 参加申し込み

- ～ 1) 参加申し込み先
〒 877-0312
大分県日田市上津江町上野田 1112-8
株式会社オートポリス モータースポーツ部
全日本ロードレース事務局宛
TEL. 0973-55-1111
FAX. 0973-55-1113
- ～ 2) 参加申し込み期間は、第 8 条に記すとおりとする。
- ～ 3) 参加申し込みは、参加申込書に必要な事項を完全に記載し、参加料を添えて申し込み締切日 (郵送の場合は締切日必着) までに提出しなければならない。
- ～ 4) 参加申し込みを郵送にて行う場合は、現金書留にて大会事務局へ送付すること。
- ～ 5) 電話・FAX による申し込みは受付けない。
- ～ 6) 20 才未満のライダーは参加申込書の誓約書 (承諾書) に保護者の署名並びに、実印の捺印とその印鑑証明書 (3 ヶ月以内に取得したもの) を必要とする。上記の書類を選手受付時までに完全に提出できないものはいかなる理由があろうと本競技会に参加することはできない。
- ～ 7) 参加を受理された後、参加を取消す申込者に参加料は返却されない。
- ～ 8) 参加を拒否された申込者には、参加料が返還される。ただし、返却手数料 2,000 円 (税込み) を差し引く場合がある。

第 10 条 参加料

- ・ JSB1000 クラス スポット参戦者 …… 33,000 円 (消費税込み)
- ・ J-GP3、ST600、ST1000 クラス スポット参戦者 …… 25,300 円 (消費税込み)

第 11 条 選手受付 (書類検査)

- ～ 1) 選手受付時に下記の書類を提示もしくは提出しなければならない。

- ① MFJ ライセンス (ライダー・ピットクルー)
- ② ART エントラントライセンス (年間エントリー)
- ③ 参加受理書
- ④ 車両仕様書 (スポットエントリーのみ)

～ 2) 登録受理後のピットクルー変更には、1,000 円の変更料が必要となる。

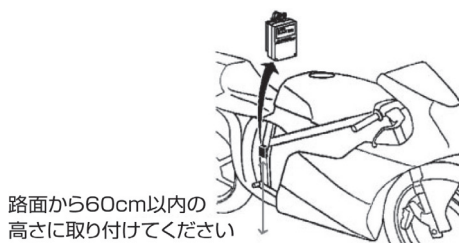
第 12 条 参加車両

JSB1000 ・ ST1000 ・ ST600 ・ J-GP3

2020 MFJ 国内競技規則に合致した車両でなければならない。

第 13 条 自動車番読取装置 (トランスポンダー)

- ～ 1) 全ての参加者は主催者が用意した自動車番読取装置を車検時まで装着し、公式予選、決勝レースを通じ装着していなければならない。
- ～ 2) 自動車番読取装置の配布は、選手受付時に行い、返却については各最終レース終了後 1 時間以内とする。(予選不通過車両は当該予選終了後 1 時間以内とする) 万一破損・紛失した場合、1 個につき 54,000 円 (税込み) が主催者より請求される。
- ～ 3) 取り付け方法および場所について
 - ① 自動車番読取装置、ホルダーは指定の場所にタイラップ、両面テープ等で確実に固定すること。
 - ② 図に示す取り付け位置、方向を厳守すること。取付場所は、フレームピボット部分に路面から 60cm 以内の高さへ取り付けを行なうこと。



- ～ 4) スペアカーを登録した場合、スペアカー用のトランスポンダーも配布される。スペアカーの所有権を変更する場合は、前の所有者用のトランスポンダーを事務局に持参の上、新たな所有者用のトランスポンダーと交換しなければならない。
※取り付け場所はメインフレームのピボットシャフト付近とする。
- ～ 5) 参加者自身が所有する「AMB 社製 TranX260・TranXPRO」(通称：マイボンダー) を車両に装着している場合は、参加受付時にその ID 番号とともに申請することにより、その使用が認められる。ただし、計時長が判断し、競技役員より指示された場合は、直ちに主催者の用意する自動計測装置に付け替えること。
- ～ 6) 公式計測用トランスポンダーに加え、各チームが所有する MYLAPS 社製トランスポンダー (双方向通信が可能なタイプ) 1 台を追加搭載することを認める。ただし、追加搭載するトランスポンダーが公式計測用トランスポンダーに不具合を与える状況が認められた場合は、その不具合を改善するかチーム所有トランスポンダーの使用を中

止しなければ走行は認められない。公式予選、ウォームアップ走行、決勝で計測されるラップタイムは、公式計測用トランスポンダーで計測したラップタイムを採択する。

第 14 条 燃料規定

- ～ 1) 燃料は 2020 MFJ 国内競技規則付則 4-13-11 ガソリン、付則 7-7-15 燃料、オイル、冷却水、付則 8-5 燃料、オイル、冷却水、付則 9-5 燃料、オイル、冷却水、に基づき規制され、施設内給油所にて発行される指定のガソリン購入証明書を提出しなければならない。
- ～ 2) ガソリン購入証明提出期限は、公式車検終了までとする。やむをえず、公式車検時までに提出できない場合、当該クラス第 1 回公式予選開始時までに車検員に提出しなければならない。
- ～ 3) サーキット内供給燃料
 - ① 使用できる燃料は、オートポリス内給油所で販売される銘柄とする。
販売されるガソリンの性状表は、公式通知にて公示する。
 - ② 供給時間：公式通知にて公示する。
 - ③ 供給場所：サーキット内ガソリンスタンド
 - ④ 消防法に合致した金属製携行缶を用いて購入すること。
 - ⑤ 施設内給油所にて発行される指定のガソリン購入証明書を提出しなければならない。(購入日より 14 日間有効とする)
 - ⑥ 燃料にはオクタン価を高めたり燃料の性質を変えるような装置をつけたり、添加剤を混入してはならない。

第 15 条 公式車両検査

2020MFJ 国内競技規則付則 4-13 車両の検査に基づく。

- ～ 1) 参加車両の公式車両検査は公式通知に示された時間並びに場所で行う。
- ～ 2) 公式車検簡素化対象者は、各ピットにてガソリン購入証明を準備し、アンダーカウルを外した状態で待機すること。また、それ以外の参加者は車検場に、ガソリン購入証明と受付完了印のある車両仕様書を持参し、アンダーカウルを外した状態で車両を持ち込み、外したアンダーカウルも持参しなければならない。
- ～ 3) ライダーが競技中に着用しなければならないものとして、2020MFJ 国内競技規則付則 4-10 に合致した下記装備品を装着しなければならない。ただし、「装備品申請書・誓約書」の提出を義務付けとし、事前検査は実施しない。またランダム検査を実施する場合もある。
 - ① ヘルメット
 - ② ブーツ
 - ③ グローブ
 - ④ レーシングスーツおよび脊髄パッド
 - ⑤ ヘルメットリムーバースystem
 - ⑥ チェストガード
 - ⑦ エアバックベスト (18 才以下 (予選日時点) は義務付け)
- ～ 4) 自動ラップ計時デバイス (P-LAP 等) を使用する場合は、車両に取り付けた状態で車

検を受けること。

～ 5) 音量測定および車両重量

音量測定値および車両重量 (GP3・JP250 クラス車両+完全装備のライダー重量)が国内競技規則に定められている各クラスの各規定に適合していることを条件に事前検査は実施しない。ただし、ランダムチェックまたはレース終了時の検査において違反が立証された場合は、罰則の対象となる。

～ 6) フロントゼッケンについて

フロントゼッケンは、中央、もしくは左側に貼付すること。

第 16 条 ピット・パドックの使用

～ 1) 大会期間中のピット・パドック内整備エリアは、原則として ART 事務局によって割当てられる。

～ 2) 割当てられたピット・パドックを、参加者相互で交換・変更するときは、互いに了承したうえで、大会事務局に届け出て、許可を得なければならない。

～ 3) 予選、決勝レースを問わずレーシングコース側のピットのシャッターは開けておくこと。

～ 4) ピット内でタバコ等火気は、絶対に取り扱わないこと。違反者には、罰則を科す場合がある。また使用後は清掃すること。

～ 5) ピットを割当てられた参加者は、予選、決勝レースを通じて、ピット内の黄色の破線より前部分は、当該走行クラスのピットとして使用できるよう工具、部品等は置かないこと。

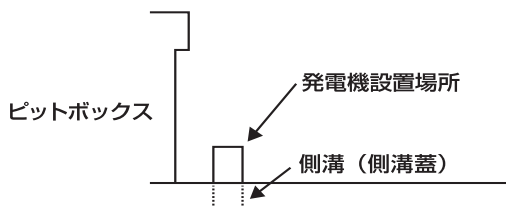
～ 6) ピットの鍵を借りる時には使用するピットの代表者が借りること。貸し出しは参加受付時から開始する。使用後は責任を持って速やかに返却すること。返却予定時刻後 2 時間以内に返却できない場合は、シリンダー鍵交換代金として 50,000 円 (税別) を請求する場合がある。

～ 7) パドック使用チームは、予選・決勝レースにおいて、競技役員が指示した場合を除いてパドック内テントに戻り作業することはできない。競技役員の指示なくパドック内に戻った場合、予選中はそれ以後の出走が認められない。また、決勝レース中の場合、リタイアとみなされる。

※パドック使用チームでピットウォークの際、ピット前でのプロモーション活動を希望するチームは大会事務局までご相談下さい。ピットウォーク時、コントロールタワー前等を使用頂ける様、調整させて頂きます。

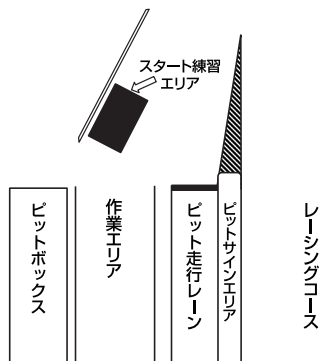
～ 8) パドックエリアピット使用チームのピットレーンでの発電機設置場所は、下記の場所とする。

※可燃性の物を近くに置かないこと。



第 17 条 スタート練習

- ～ 1) ART 合同走行・公式予選・ウォームアップ走行中・決勝レースサイティングラップ時にピットレーン出口からコースに入るまでの区間でスタート練習を行うことができる。(図 1 参照)

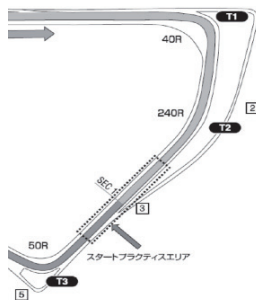


※ 図 1

- ～ 2) それぞれのセッションにおいてチェッカーフラッグ提示後にも上記～ 1) と同区間でスタート練習を行うことができるが、チェッカーフラッグ提示前までにピットレーン出口にスタート練習のために待機していた選手に限る。
- ～ 3) 各セッション終了時にチェッカーフラッグの提示を受けた者は、(図 3) に示す場所にてスタート練習を行うことができる。この場所にはコースサイドにスタート練習位置を示す看板(図 2)が表示される。この練習エリアを通過する者は十分注意して走行すること。



※ 図 2



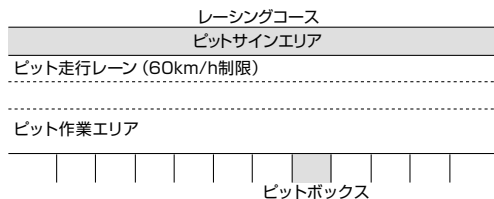
※ 図 3

第 18 条 ピットインおよびピットアウト

- ～ 1) ピットインする場合は、ピットイン専用路を徐行(60km/h 以下) すること。正規のピットイン専用路を使用せずピットインした場合、下記罰則が科せられる。
- ① 公式予選中の場合はピットイン以降の予選タイムは無効とする。
 - ② 決勝レース中の場合は大会審査委員会の決定によりペナルティーを科す。
- ～ 2) ピット前の部分(ピットレーン) は次の 3 つに区分される。
- ① ピット走行レーン・・・ピットサインエリアとコース側イエロー破線の間の部分。これは、ピットインおよびピットアウト専用の区域であり、徐行しなければならない。

- ② ビット作業エリア・・・コンクリート路面とビットまでの部分。ビット作業のための部分であり、車両停車を行う区域である。

●ビットレーン図

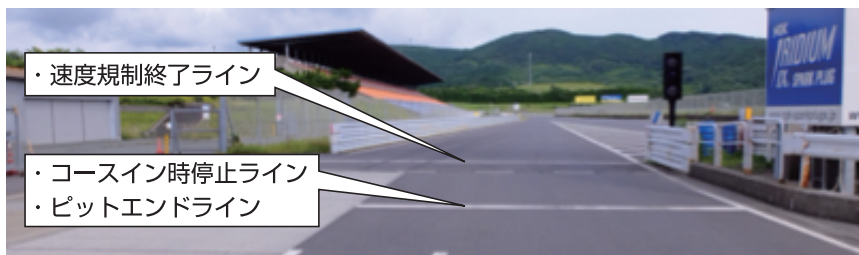


～ 3) ビットレーン出口（フラッグ後方）シグナルランプについて

- ① 予選、決勝を通じて「レッドランプ」が点灯しているときは、コースインしてはならず、「グリーンランプ」が点灯しているときおよび、「ブルーランプ」が点滅しているときのみ、コースインすることができる。
- ② コースインは、走行車両との合流に対し、最大限の注意を払い、各自の責任において行わなければならない。

～ 4) ピットアウトしてコースインするライダーは、第 2 コーナーを通過するまで、コース左側ラインに沿って走行しなければならない、その間、後方から近づく車両の走行を妨げてはならない。

～ 5) 予選・決勝コースイン・ピットイン



第 19 条 公式予選

- ～ 1) 公式予選の義務周回数は定めない。
- ～ 2) 決勝レース出場台数は 2020 MFJ 国内競技規則付則 5-6 に則る。
- ～ 3) 予選方法は、2020 MFJ 国内競技規則付則 4-15 公式予選および、2020 MFJ 国内競技規則付則 5-3/5-4/5-6/5-7/5-16/5-22/5-24 のとおりとする。
- ～ 4) ウェイティングの嘆願書提出は暫定予選結果発表後 30 分以内とする。また、JSB1000 クラスのシード権行使の申請書は、暫定予選結果発表後 30 分以内とする。
- ～ 5) 大会審査委員会による正式グリッド発表後は、一切の繰り上げ出場は認められない。
- ～ 6) 車両の回収
 - ・ 予選中にコース上で停止した車両をレッカー車にて回収する場合がある。
 - ・ 回収した車両は、車検場まで運搬し、メカニックへ引き渡す。
 - ・ 『車両回収の順番』、『車両回収に要する時間』に関する抗議は一切受け付けない。
 - ・ 回収した車両が走行に支障のない場合は再出走を可能とする。なお、この場合は第 18 条～ 1) ①の適用は除外とする。

- ～7) 予選時間は公式通知にて公示される。
・ JSB1000 クラスについては、予選通過基準タイム不足に対する出走嘆願は受け付けない。

～8) JSB1000 の予選選抜方法について

JSB1000 の予選選抜方法については、2020 MFJ 国内競技規則付則 4 15 項 15-2-4 項 付則 5 7 項を以下の通り補足する。

a) セカンドタイムは、予選通過基準ラップタイムをクリアする必要は無い。

b) セカンドタイムが記録されていない場合は、セカンドタイムが記録された最後尾のライダーの次のスターティンググリッドとする。セカンドラップタイムが記録されていないライダーが複数いた場合は、唯一公式タイムが記録されているベストタイム順にスターティンググリッドを決定する。

また、JSB1000 の公式予選は、原則として以下のようなリザルトを発行する。

1. JSB1000 公式予選暫定結果表

2. JSB1000 公式予選正式結果表

3. JSB1000Race-1 正式決勝スターティンググリッド

4. JSB1000 公式予選セカンドラップタイム暫定結果表 (公式予選通過者のみ)

5. JSB1000 公式予選セカンドラップタイム正式結果表 (公式予選通過者のみ)

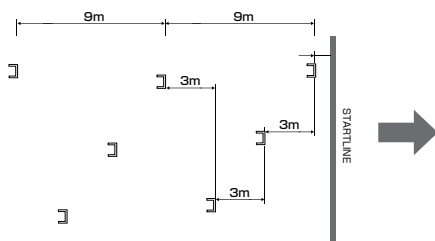
6. JSB1000Race-2 暫定決勝スターティンググリッド

7. JSB1000Race-2 正式決勝スターティンググリッド

第 20 条 スタート方法

～1) スターティンググリッド

- ① 最前列は 3 台とし、以下各列同数で配列される。
- ② ポールポジションは左側とする
- ③ 階段状グリッドを使用するものとする。



- ～2) 決勝レースのスタート方法はクラッチスタートとする。
- ～3) スタート合図はレッドシグナル消灯もしくは日章旗によって行われる。
- ～4) スタート進行の詳細は公式通知またはライダーズブリーフィングにて公示する。
- ～5) スタート時スタートディレイドの原因となったライダーは、再スタート時には、最後尾グリッドの次の空グリッドからスタートしなければならない。
- ～6) ジャンプスタートのペナルティーは、2020 MFJ 国内競技規則付則 4-18 スタートにおける反則に基づく。

第 21 条 レースの一時停止（フルコースコースション）

～ 1) 2020 年 MFJ 国内競技規則付則 4-23 レースの一時停止に基づくセーフティーカーは、ピットレーン出口からコースインする。

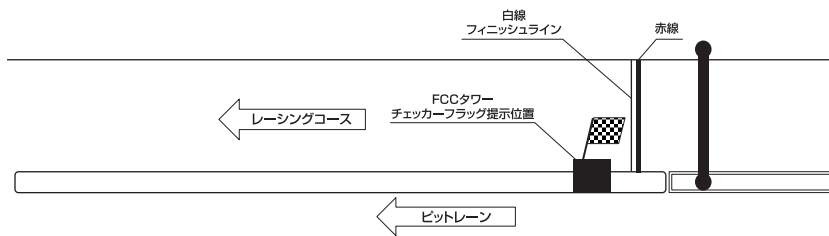
～ 2) セーフティーカー運用規定

競技監督の決定により、レースを一時中立化するためにセーフティーカー（以下 SC）が使用される場合がある。詳細については以下の手順と、2020MFJ 国内競技規則付則 4-23 レースの一時停止に基づく。

- ① SC 導入の際は、ピットエンドよりイエローライトを点灯し、先頭位置に関係なくトラック上に合流する。
- ② 競技監督が次のスタートラインからのレース再開を決定したら、イエローライトを消灯する。
- ③ 競技再開はスタートタワーにグリーンライトが点灯されることで合図され、SC ピットインと同時にすべてのフラッグマーシャルポストの黄旗振動表示と「SC」ボードが撤去され、それらに代わり F.C.C. タワーのみ 緑旗が振動表示される。
- ④ 各車両はコントロールライン（F.C.C. タワー）を通過するまでは追い越しは厳禁とされる。
- ⑤ セーフティーカー導入中、ピットアウトする場合のピットレーン出口グリーンライト点灯時間について（2020MFJ 国内競技規則付則 4 23 レースの一時停止 23-2-2(9)）
グリーンライト点灯時間は、90 秒間とする。

第 22 条 レース終了

- ～ 1) トップが各クラスに定められた周回数を終了した時点でトップ走者にチェッカーフラッグが振られる。ただし、セーフティーカー介入中に規定周回数に達した場合は、セーフティーカーを先頭とみなしてチェッカーフラッグが提示される。
- ～ 2) 各レースの終了は、チェッカーフラッグによりトップ走者がゴールしたのち、4 分を経過した時である。
- ～ 3) フィニッシュラインならびにチェッカーフラッグ提示位置は以下のとおりとする。



第 23 条 参加者の遵守事項

- ～ 1) 参加者は、競技会期間中は競技役員の指示に従わなければならない。
- ～ 2) 許された場所以外での喫煙は厳禁とする。

- ～ 3) 参加者は、主催者や大会後援者、大会審査委員会およびレース参加者の名誉を傷つけるような言動をしてはならない。
- ～ 4) 参加者代表は、自身の言動はもちろん、自チームのライダー、ピットクルー、ゲストなど全員の行動について責任を持たなければならない。
- ～ 5) 参加者は、スポーツマンシップに則り行動しなければならない。
- ～ 6) 大会事務局の許可なく、ピット・パドックの占有をしてはならない。
(ガムテープ・タイヤ等による場所取り) 許可のないものについては、全て撤去する。
- ～ 7) 使用済みタイヤは、パドック等に放置せず、必ず参加者が持ち帰ること。
- ～ 8) ① 整備不良にてコース上にオイルを撒くことがないように、ライダー・メカニックは各走行前に確認をすること。
② オイルをコースに撒いた当該ライダーおよびエントラントに対して罰則を科す場合がある(罰金・ボランティア等)。
- ～ 9) ① 公式スケジュールに記載されたピットウォークには、ファンサービス向上のため積極的に協力すること。
② ファンサービスのため決勝レースサイティングラップ終了後、グリッドにてヘルメットを取ることを(雨天時を除く)。
- ～ 10) 決勝終了後のフラッグ受け渡しチェッカーフラッグ提示後に競技役員の許可なくピットクルーがコース上に出ることは安全上禁止される。なお、ライダーにフラッグ等を受け渡す場合は、事前に事務局に申し出て許可を受けること。ライダーへのフラッグ等の受け渡しは事務局が指定する場所で行い、受け渡すピットクルーは、現場の競技役員の指示に従うこと。
- ～ 11) 参加するライダーは、レースウィークの来場初日前 14 日間の体調管理について、指定フォーマットの問診表提出を義務付けとする。この問診票提出がないライダーについては、ART 走行を含め全てのセッションの参加を認めない。提出方法については、公式通知にて示す。

第 24 条 身分証と通行証

- ～ 1) 参加申し込みが正式に受理された参加者には、指定登録されたライダー、ピットクルーなどのクレデンシャルが郵送され、9 月 17 日(木)より有効となる。
- ～ 2) 参加者のサービスカーは、A.R.T. 事務局が交付する通行証ステッカーを貼付していなければ 9 月 18 日(金)よりパドックへの通行ができない。
- ～ 3) オートポリス内における通行、駐車、行動の指示は公式通知と案内標識によって示されるが、参加者はこの指示に従わなければならない。
- ～ 4) 交付される身分証や通行証は他に貸与したり転用してはならない。
- ～ 5) 身分証、通行証を紛失または破損した時は事務局に再交付の手続きをとり再交付を受けること。ただし、1 件につき再交付手数料 8,500 円(税込)を必要とする。

第 25 条 走行中の遵守事項

- ～ 1) オイル漏れ等による車両トラブルによりオレンジボール旗提示を受けた車両は、速やかに安全な場所に停止しなければならない。
- ～ 2) ジャンプスタートのペナルティーに対し、ペナルティーストップボードを提示する。ペナルティーストップボードは原則として 3 周回提示され、従わない場合は、失格までの

罰則が科せられる。ペナルティストップボードはコントロールライン付近以外にも13番ポストにおいて提示する。

- ～ 3) 短経路の走行は、レース期間中を通じて全面的に禁止する。これに違反した場合、罰則を科す場合がある。
- ～ 4) 決勝レース中にピットガレージ内あるいはパドックへ車両を移動した場合、リタイヤと見なす。
- ～ 5) 車載カメラを搭載して走行する場合は、必ず公式車検前に事務局にて「カメラ搭載申請書」を提出し、許可を得ること。なお、再車検の際、ST600・ST1000 クラスの車両については、競技役員の監督の下、取り外して重量を測定すること。
- ～ 6) 車載カメラで撮影した映像は、営利目的、広告宣伝活動、抗議を目的とした判定の材料等で使用しないこと。

第 26 条 転倒時の注意事項

転倒、ストップした時は、二次事故が起こらないよう以下の点に充分注意し、行動すること。

- ～ 1) まず退避すること
後続車が来ていないことを確認し、安全な場所に退避すること。特に、オイルによる転倒は後続車も同じ所に次々と転倒してくるため、後続車が来ている時、あるいはケガ等で身体が自由にならない時は、むやみに動かないこと。
- ～ 2) 後続車への合図
ポストで黄旗が振られているが、後続車へのアピールを努めて行うこと。タイミングを見て、電源と燃料コックを「off」にして火災やガソリン漏れを防止すること。ガードレールの外に退避するまでは、必ずヘルメットを着用していること。
- ～ 3) コース上の障害物の片付け
オフィシャルと協力して散乱部品の片付けを素早く行うこと。その時は、危険予測のため走ってくる後続車に対して絶対に背を向けないこと。
- ～ 4) 再スタート
再スタートする際には、以下のことを必ず確認すること。ただし、コース際で行わずオフィシャルの指示に従い安全な場所に移動して行うこと。
 - 必ずオイル、ガソリン、冷却水、ブレーキオイル等の漏れが無いか確認すること。オイル漏れ等があった場合は無理にピットに戻らないこと。
 - 車両が破損している場合、走行に危険のある部分かどうか、また重要保安部品の破損がないか、破損部分が鋭利になり二次災害を与えないか確認すること。
 - カウリング内に泥、砂利、草等が入っていないか確認すること。砂利等が入っている場合、コースに散乱しないように砂利、草等を落とした上で再スタートすること。なお、タイヤに泥が付着したままライン上に復帰しないこと。
 - 再スタートする場合、後方の安全を確認し十分に余裕を持ってコースに復帰すること。

第 27 条 賞典および賞典の制限

賞典は次のように設定する。

単位：万円

順位	JSB1000 決勝 1 レース の場合	JSB1000 決勝 2 レースの 場合 1 レース分		ST1000			ST600			J-GP3
				正賞	DL 賞	合計	正賞	BS 賞	合計	
1	72	36	36	36	10	46	27	6	33	27
2	45	22.5	22.5	22.5	5	27.5	18	3	21	18
3	31.5	15.75	15.75	18	3	21	13.5	2	15.5	13.5
4	22.5	11.25	11.25	9	2	11	9	1	10	9
5	18	9	9	7.2	2	9.2	7.2	1	8.2	7.2
6	13.5	6.75	6.75	6.3	2	8.3	6.3	1	7.3	6.3
7	10.8	5.4	5.4	5.4	2	7.4	5.4	1	6.4	5.4
8	9	4.5	4.5	4.5	2	6.5	4.5	1	5.5	4.5
9	8.1	4.05	4.05	3.6	2	5.6	3.6	1	4.6	3.6
10	7.2	3.6	3.6	2.7	2	4.7	2.7	1	3.7	2.7
11	6.3	3.15	3.15							
12	5.4	2.7	2.7							
13	4.5	2.25	2.25							
14	3.6	1.8	1.8							
15	2.4	1.35	1.35							
		1 レース分の小計								
小計	260.1	130.05		147.2			126			97.2
PP 賞	9	4.5	4.5							
LAP 賞	18	18								

エントリー台数による賞金基準	
JSB	ST1000/ST600/J-GP3
40 台以上 15 位	
30 ～ 39 台 12 位	
25 ～ 29 台 10 位	25 台以上 10 位
20 ～ 24 台 8 位	20 ～ 24 台 8 位
15 ～ 19 台 6 位	15 ～ 19 台 6 位
11 ～ 14 台 4 位	11 ～ 14 台 4 位
6 ～ 10 台 3 位	6 ～ 10 台 3 位
5 台以下 1 位	5 台以下 1 位

■ JSB PP 賞（総額 9 万円）

予選の総合 1 位に対して授与される。

■ JSB Lap 賞（総額 18 万円）

- ・ 決勝レースで、各周回をトップでコントロールラインを通過した者に、総額から各戦の総周回数に応じた金額を周回数ごとに授与する。
- ・ 1 周あたりの賞金額は周回数で端数が発生する場合、下三桁は切り捨てる。

- ・レースが途中で終了した場合、当初の周回数によって算出した1周あたりのLap賞を授与する。
- ・2レース制の場合、総額を2レース合計の周回数で除す。
- ・決勝レース中に失格の場合は、Lap賞は次点者に繰り下げられる。

※ JSB Lap 賞

本大会	周回数	金額
AP	15周 (Race1) + 18周 (Race2)	5,000円 / 1周

■ ST600 クラス ブリヂストン賞 総額 18 万円 (税込)

■ ST1000 クラス ダンロップ賞 総額 32 万円 (税込)

※ 賞金額は、参加者・関係者への感染防止対策費用に資するため 2020 全日本選手権賞金総額から 10% (約 70 万円) を削減させていただいております。

■ 各クラスの決勝1位に対して授与される。

KENTEX 賞・・・JSB1000 / ST1000

SWANS 賞 (スワンズ)・・・ST600

マスターロック賞・・・J-GP3

※ご協賛 (引田時計店)

第 28 条 負傷時の医務室受診義務

転倒・事故等により負傷した場合、必ず各サーキットメディカルセンターにて受診し記録を残さなければならない。また、負傷の度合いにより下記の応需病院に搬送される場合がある。(下記病院以外の場合もあり)

川口病院	： 熊本県菊池市隈府 823-1	TEL : 0968-25-2230
熊本セントラル病院	： 熊本県菊池郡大津町室 955	TEL : 096-293-0555
聖マリア病院	： 福岡県久留米市津福本庁 422	TEL : 0942-35-3322
済生会熊本病院	： 熊本県熊本市南区近見 5-3-1	TEL : 096-351-8000

第 29 条 主催者の権限

主催者は次の権限を有するものとする。

- ～ 1) 参加申し込みの受付に際して、その理由を示すこと無く、参加者、ライダー、ピットクルーを選択あるいは参加を拒むことができる。
- ～ 2) チーム名が公序良俗に反する場合、公式プログラム・結果表への表記の拒否または変更を命じることができる。
- ～ 3) ゼッケンナンバー、ピット・カレージの割当等にあたり、各参加者の優先順位を決定することができる。
- ～ 4) やむを得ない理由により、公式プログラムの印刷に間に合わなかったライダーの指名登録または変更について許可することができる。
- ～ 5) すべての参加者、ライダー、ピットクルーの肖像権およびその参加車両の音声、写真、映像など、報道、放送、放映、出版に関する権限を有し、この権限を第三者が使用することを許可することができる。
- ～ 6) 公序良俗に反する言動がある参加者に対しては、選手受付後であっても参加を拒否することができる。

- ～7) 保安上または不可抗力による特別の事情が生じた場合、大会審査委員会の了承を得てレースの延期、中止、取り止め、およびレース距離の短縮、コースの変更等を決定することができる。

第30条 大会役員の責任

参加者、ライダーおよびピットクルーは大会役員が一切の損害補償の責任を免ぜられていることを知っていなければならない。すなわち、大会役員はその職務に最善を尽くすことは勿論であるが、その行為によって起きた参加者、ライダー、ピットクルー、および競技車両の損害に対して大会役員は一切の補償責任のないことをいう。

第31条 MFJ 国内競技規則の補足

- ～1) 本特別規則の発効以前に、2020 MFJ 国内競技規則に変更・訂正・追加および解説が行われた場合、即時適用とする。
- ～2) 本特別規則の発効後、2020 MFJ 国内競技規則に変更・訂正・追加および解説が行われた場合、公式通知にて公示する。

第32条 MFJ 国内競技規則の補足

- ～1) 本特別規則の発効以前に、2020 年 MFJ 国内競技規則に変更・訂正・追加および解説が行われた場合、即時適用とする。
- ～2) 本特別規則の発効後、2020 年 MFJ 国内競技規則に変更・訂正・追加および解説が行われた場合、公式通知にて公示する。

第33条 本規則の解釈

本規則および本競技会に関する公式通知や諸規則の解釈についての疑義がある場合、参加者は文書によって質疑申し立てができる。質疑に対する解答は、大会審査委員会の解釈または決定を最終的なものとして関係当事者に口頭で通告される。

第34条 公式通知の発行

本規則に記載されていない競技運営上の細則や、参加者に対する指示、本規則発表後に生じた必要指示事項は、公式通知によって示される。公式通知は、新型コロナウイルス感染防止のため、原則参加者 Web ページへの掲示、並びに公式通知掲示板への掲示のみとする。ただし、状況により下記方法にて通知・掲示される場合もある。

- ① 参加者の住所に郵送される。
- ② 大会事務局にて配布される。
- ③ ライダーズブリーフィングで配布される
- ④ 緊急の場合は場内放送で伝達される。

第 35 条 本規則の施行

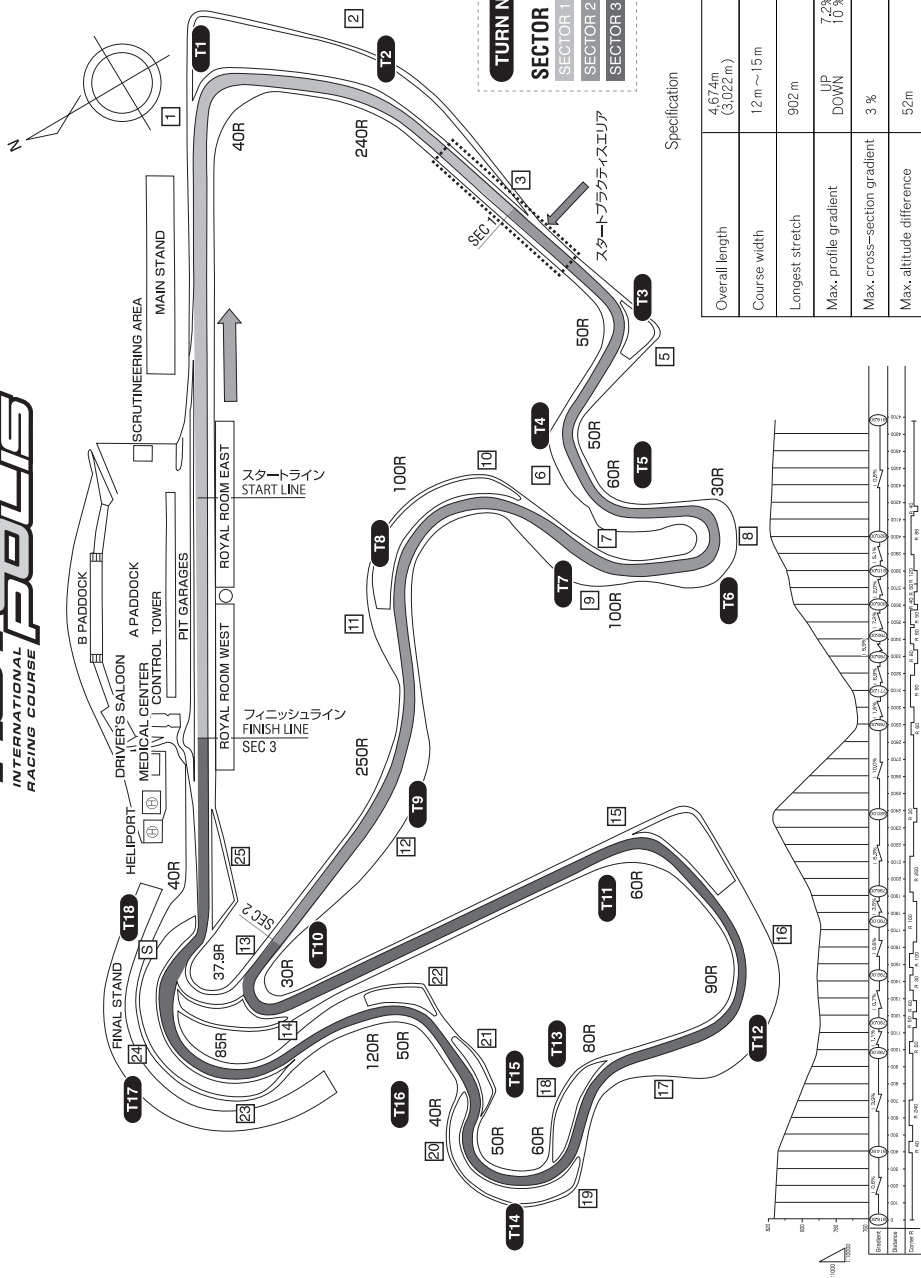
本規則は全日本ロードレース第 3 戦における全てのレースに適用されるもので、当該大会の参加申し込み受付開始と同時に有効となる。

2020 オートポリス 全日本ロードレースレース事務局

AUTOPOLIS

INTERNATIONAL
RACING COURSE

※ 3





オートポリス

〒877-0312 大分県日田市上津江町上野田1112-8
TEL.0973-55-1111 FAX. 0973-55-1113
<https://autopolis.jp/>